



平成 24 年 3 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社メディカルシステムネットワーク
代表者名 代表取締役社長 田 尻 稲 雄
(コード番号 4 3 5 0 東証第一部)
問 合 せ 先 常務取締役経営企画部長 田 中 義 寛
(T E L . 0 1 1 - 6 1 2 - 1 0 6 9)

株式給付信託 (J-ESOP) 導入の詳細決定に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 3 月 2 日開催の取締役会において、「株式給付信託 (J-ESOP)」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約を「本信託契約」といいます。また、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます）を導入することを決議いたしました。本日、本制度の導入日程、当初信託する金額等の詳細について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度の概要につきましては、平成 24 年 3 月 2 日付「株式給付信託 (J-ESOP) の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本信託契約の概要及び日程

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 信託の種類 | : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託) |
| (2) 信託の目的 | : 株式給付規程に基づき当社株式等の信託財産を受益者に給付することを主たる目的とします。 |
| (3) 委託者 | : 当社及び当社連結子会社 |
| (4) 受託者 | : みずほ信託銀行株式会社
みずほ信託銀行株式会社は平成 24 年 4 月 25 日 (予定) に資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。 |
| (5) 受益者 | : 株式給付規程に基づき財産給付を受ける権利を取得した者 |
| (6) 本信託契約の締結日 | : 平成 24 年 4 月 25 日 (予定) |
| (7) 信託の期間 | : 平成 24 年 4 月 25 日 (予定) から信託が終了する日まで
(終了期日は定められておらず、本制度が続く限り、本信託は継続します) |
| (8) 株式取得のための金銭信託日 | : 平成 24 年 5 月 9 日 (予定) |
| (9) 信託財産 | : 当社株式及び金銭 |

2. 本信託契約に基づいて当初信託する金額

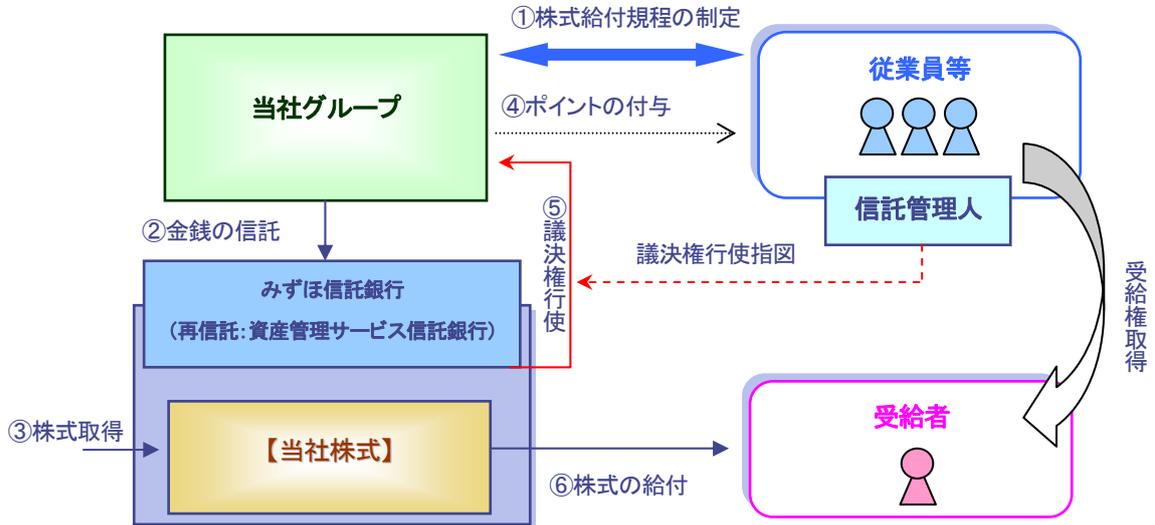
160,000,000円 (予定)

3. 株式の取得方法

立会外取引を中心とした取引所市場取引により取得する予定であります。

【ご参考】

<本制度の概要図>



- ① 当社及び当社連結子会社（以下「当社グループ」といいます）は、本制度の導入に際し株式給付規程を制定します。
- ② 当社グループは、株式給付規程に基づき当社の従業員及び当社連結子会社の役職員（以下「従業員等」といいます）に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）（以下「信託銀行」といいます）に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ④ 当社グループは、株式給付規程に基づき、従業員等に対しポイントを付与します。
- ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥ 従業員等は、受給権取得時に信託銀行から、取得したポイントに相当する当社株式の給付を受けます。

以 上